

マージン率等の情報提供

ネクストエンジニアリング株式会社

対象期間：令和7年6月1日～令和8年5月31日

標記については、労働者派遣法第23条第5項の規定により、労働者派遣事業にかかる関係者への情報提供が義務付けられているものです。

当事業所における昨年度実績について、情報を提供いたします。

1. 派遣労働者数 114 名
2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者(派遣先)の数 14 事業所
3. 労働者派遣に関する料金の平均額 23,058 円
4. 派遣労働者の賃金の額の平均額 14,842 円
5. 派遣料金額の平均額から派遣労働者の賃金額の平均額を控除した額を当該派遣料金額の平均額で除して得た割合（マージン率） 35.6%
6. 派遣労働者の待遇の決定方法
労使協定方式
 - ① 対象となる派遣労働者の範囲 派遣先で設計、製造及びその付帯業務に従事する者
 - ② 労使協定の有効期限 令和8年4月1日～令和9年3月31日
7. 教育訓練に関する事項
 - ① 教育訓練の種類 コンプライアンス教育、安全教育、職能別教育
 - ② 対象者 派遣労働者
 - ③ 実施人員 109 名
 - ④ 方法及び給与の支給 OJT 有給
 - ⑤ 実施主体 派遣先事業主
 - ⑥ 実施期間 8 時間
 - ⑦ 派遣労働者の費用負担 無
8. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項
弊社マージン率の中には、法定福利費（健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険）の当社負担分、教育訓練等弊社の運営経費等が含まれています。